

「第 55 回 スーパーマーケット・トレードショー2021」
佐賀県ブース企画・装飾・運営等業務 企画提案募集要領

1. 趣旨

「第 55 回 スーパーマーケット・トレードショー2021（場所：幕張メッセ、日時：令和 3 年 2 月 17 日（水）～19 日（金）」の佐賀県ブースにおいて、より効果的な企画・装飾と効率的な運営業務を実施するためブース製作業務の委託先を選定する。

2. 業務名

「第 55 回 スーパーマーケット・トレードショー2021」佐賀県ブース企画・装飾・運営等業務
※詳細は、別添『「第 55 回 スーパーマーケット・トレードショー2021」佐賀県ブース企画・装飾・運営等業務委託仕様書』による。

3. 予算額

金 4,516,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

今年度のスーパーマーケット・トレードショー2021(以下、「SMTS2021」と表記)は、さが県産品流通デザイン公社・佐賀県商工会連合会・佐賀商工会議所、佐賀市及び鹿島市の 5 者が共同出展するため、契約金額についても 5 者より負担する。

※佐賀県中小企業団体中央会 4 小間分のブース装飾等の費用については、佐賀県中小企業団体中央会が別途直接支払うため、本委託業務の費用に含まない。

4. 参加要件

企画コンペに参加できる者は、次の要件のすべてを満たす企業等とする。なお、参加要件確認のため、県を通じて佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 展示会や見本市等において同様のブース製作実績を有すること。
- (2) 本業務の趣旨を十分に理解し、さが県産品流通デザイン公社、佐賀県商工会連合会、佐賀商工会議所、佐賀市及び鹿島市が委託する業務内容を誠実かつ確実に実施することが可能であること。
- (3) SMTS2021 期間中に迅速な連絡調整と対応が可能であること。
- (4) 特別の理由がある場合を除き、当該企画コンペにおける、契約を締結する能力を有しない者、及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 企画提案書の募集開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、佐賀県から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 7 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をい

う。以下同じ。)

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5. スケジュール

参加資格確認申請書締切 令和2年10月22日(木)17時必着

企画提案書受付締切 令和2年11月4日(水)17時必着

書類審査 令和2年11月5日(木)

審査結果の通知 令和2年11月6日(金)

6. 企画提案の提出方法等

(1) 提出書類

ア. 参加資格確認申請書

参加資格確認申請書(様式1)に必要な事項を記入の上、提出すること。

イ. 企画提案書

企画提案書(様式2)に以下の①から⑤に掲げる書類を添付し、提出すること。

① 企画提案内容

・ ブース企画のイメージ(カラー)及びブースレイアウト平面図(任意様式)

※7-(2) 選定の評価基準に基づき、企画内容の趣旨等を記載すること。

・ 実施スケジュール

・ 業務遂行体制(担当者の人数、構成、配置等)

② 提案者の概要がわかる資料(会社パンフレット等)

③ ブース設営実績(②の資料で確認できれば省略可)

④ 見積書

※積算内訳を記載すること(任意様式)。

※デザイン案等の企画提案の内容について、打合せにより複数回の修正を行う場合やロゴ・キャッチコピー等の制作を委託する場合は想定されるので、必要な場合はそれらに係る費用も見積に積算すること。

⑤ 誓約書

(2) 提出方法

ア. 参加資格確認申請書

提出期限: 令和2年10月22日(木)17時必着

提出方法: 郵送、持参のいずれでも可。

提出物: 参加資格確認申請書(様式1)

受付回答：令和2年10月26日（月）17時までに参加資格の確認結果を回答する。

提出先：「9. 問い合わせ先及び各種書類の提出先」あて

イ. 企画提案書

提出期限：令和2年11月4日（水）17時必着

提出方法：持参、郵送、宅配便のいずれでも可。

提出物：6-（1）の提出書類に定めるもの（カラー印刷）各7部及びそのデータ（PDF形式、CD-Rに焼きつけたもの）

提出先：「9. 問い合わせ先及び各種書類の提出先」あて

7. 委託業者の選定方法等

(1) 選定方法

提出された企画提案書を下記の基準により審査を行い、最も高い評価を受けたものに業務を委託する。

(2) 選定の評価基準

①ブース企画・装飾

- ・来場者から見て佐賀県ブースと一目でわかるデザインとなっているか。
- ・インパクトがあり、ブーステーマに沿った集客力を期待できる企画となっているのか。
- ・出展者の商談に際し、商談効果を高めるための方策を盛り込んだ企画となっているか。

②出展事業者、ブース配置

- ・出展事業者が商談をしやすく、かつ来場者が各出展事業者ブースに立ち寄りやすい配置となっているか。
- ・来場者の動線が円滑で、各出展事業者ブースへの誘導にできるだけ偏りができないレイアウト、配置となっているか。

③実施体制

- ・これまでに展示商談会等における装飾及び運営業務を履行した実績があり、今回の業務を遂行できる十分な実施体制があるか。
- ・スーパーマーケット・トレードショー2021事務局及び佐賀県ブース出展者等関係者と緊密に連絡調整をとれる体制を整えているか。
- ・SMTS2021出展のご案内、展示会業界におけるCOVIC-19感染防止ガイドライン等に対応した新型コロナウイルス感染拡大防止策がとられているか。

④経費見積りの妥当性

- ・事業内容に見合った経費積算となっているか。

(3) 選定結果の通知

企画提案者に対し、書面により通知する。

※結果等に対しての電話又は口頭による問合せには応じられない。

(4) 提出書類の取扱いについて

- ・提出された書類は、返却しない。
- ・提出された企画提案書等は、委託業者の選定作業以外に提案者に無断で使用しない。

- ・提出された企画提案書等は、委託業者の選定作業を行うにあたって、必要な範囲において複写することがある。

8. その他

- (1) この企画提案に要する全ての経費は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案のうち委託仕様書のイ- (1) 装飾・デザイン・テーマ及び②レイアウト案（エ- (2) 商談効果を高めるための方策を含む）は、1社2提案以内とする。
- (3) 提出された企画提案書等を受理した後は、その追加及び修正は認めない。
- (4) 以下の事項に該当した場合、失格になる場合がある。
 - ・提出書類に不足又は虚偽があった場合。
 - ・参加資格を満たさなかった場合、又は参加資格を満たさないことが判明した場合。
 - ・契約の相手方となる事業者が、委託業務の全部の処理を他に委託し、又は請け負わせることが判明した場合。
- (5) 委託契約の締結にあたって、審査の評価が最も高かった企画提案の内容をそのまま実施することを予め約束するものではなく、委託業務の内容の詳細について別途協議・調整の上、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- (6) 別途協議・調整が整った後に、契約の相手方となる事業者は、改めて公社が作成した委託業務仕様書により、詳細な経費を積算した見積書を再度提出することとなる。
- (7) 個人情報の取扱いについては、公益財団法人佐賀県地域産業支援センター個人情報保護規程に従い適切に管理するものとする。

9. 問い合わせ先及び各種書類の提出先

公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター

さが県産品流通デザイン公社 加工食品販売支援グループ 古川・村山

住所：〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号 佐賀県庁9階

TEL：0952-20-5602 FAX：0952-20-5600

E-mail：fukurawa-minoru@mb.infosaga.or.jp